

運賃改定は

利用者利便 向上のために



労働条件改善で

利用者の 安全を!



タクシー事業者は遊休車両など非効率な部門の 経費削減したうえで運賃改定を!!

東京特別区・武三地区のタクシー事業者による運賃改定要請が総車両数の9割を超え、関東運輸局は15年ぶりとなる運賃改定の査定と審査に入っています。

タクシー労働者はコロナ禍にあってもエッセンシャルワーカーとして日々、前面に立ち働きながらも最低賃金レベルの低賃金にあります。

その一因に利用者に比べて車両数が多いことで供給過多という状況があり、コロナ禍で利用者も減り、生活の維持が困難として退職者が後をたたく、この2年間で8,000人の乗務員が減少しています。

自交総連東京地連では、従前より事業者に対して運賃改定の前に車庫で遊休となっている車両を特例休車制度(休車扱いとすることで一時的な廃車と同様とする制度)を活用し、1台につき年間70万から100万円掛かる無駄な車両維持経費を削減して能率的な経営をすることを求めてきました。経営上の非効率部門の穴埋めを利用者に求めることは許されません。

運賃改定の際に出される運輸局通達「人件費率(歩合率)の維持で労働条件改善措置」を想定して、改定前に賃下げして賃金を下げておくことで利益を増やそうとする事業者が増えています。またこの改定が労働条件改善に寄与する公約としての労使の事前協定の締結も拒否しています。

運賃改定は、タクシーの安心・安全な運行やサービス向上につながるものでなければなりません。



タクシーの社会的使命は「安心・安全」

タクシーの社会的使命は「安心・安全」であり、その支柱はタクシー労働者の賃金・労働条件が社会的水準として保障されてこそです。適正な台数制限の上で適正な運賃設定が必要です。

自交総連東京地連は、運賃を極端に高いものにしないため、公共輸送機関の立場に立ち、重量税・燃料税などの減免措置を講じるほか、身障者利用に対する補助を行うように運動をしてきています。そのためには、国や地方自治体による公的な助成、運賃補助が必要です。

自交総連東京地連

東京地方におけるハイヤー・タクシー・自動車教習所・
観光バスに関連する労働者の労働組合

〒110-0003 東京都台東区根岸4-11-10
Tel 03-3871-4115 Fax 03-3871-4120
atutokyo@atutokyo.jp 2022年4月発行
ホームページはこちらからどうぞ ➡



運賃改定要請

要請主旨と相反する対応導入反対！



事業者の要請理由と主旨

- ①平成19年以降運賃が据え置かれておりその間、市場環境が変化している。
- ②諸物価や人件費が高騰しているとともに、キャッシュレスやアプリ対応に係わる経費の増大。
- ③現在の運賃では健全経営が困難であるため。

①乗務員負担の現状

営業外費用
金融費用、その他
一般管理費
役員報酬、その他
その他運送費
諸税、保険料、リース料
事故賠償金、
車両償却費
車両修繕費
燃料油脂費
その他人件費(技職等)
運転者人件費

(運転者賃金から控除)

②運送収入確定のための控除

(営業収入から手数料を控除し運取とする)

手数料費
営業外費用
一般管理費
その他運送費
車両償却費
車両修繕費
燃料油脂費
その他人件費
乗務員負担+α
運転者人件費

(運賃認可との関係で問題はないか)

③賃下げで負担なくす

営業外費用
一般管理費
その他運送費
車両償却費
車両修繕費
燃料油脂費
その他人件費
乗務員負担分+α
運転者人件費

(負担分以上の賃下げ)

運転者負担のないところは賃率が低くなっている傾向

	会社名	クレジット (アプリ決済含)	キャッシュレス		GPS使用料 無線使用料	麻タク使用料 (1乗務)	自家用通勤 駐車場代	基本賃率		07年以降 賃金改定
			PASMO・Suica	(ID,QUICPay等)				月例	分離給	
大手G・準大手	N							53.05%	5.40%	○
	NSu						病院300~500円	59%	---	○
	NAs						病院300~500円	58%	---	○
	Nha							60%	---	○
	Do							53%	7%	○
	DMa						タワー駐車2000円	55%	7%	○
	TK						オートマ350円	56%	4%	○
	K							61.07%	3%	○
	A							55.83%	---	○
	B		1.0%					58.56%	3%	○
中小事業者	C							53%	6%	○
	O							58%	---	○
	S	2.7%	2.7%	2.7%	3000円/月	300円		53%	9%	○
	D		1.7%賃下げで無くす					54%	4%	○
	E				1000円/月			63%	---	○
	TR			3000円/月				52%	8%	○
	M							61%	---	○
	KI	3.40%	3.40%	3.40%				62%	---	○
	Sa	3.10%	---	3.10%	300円/乗務	300円	2000円/月	55%	7%	○
	Fu	1.0%	2.25%	---	3000円/月		2000円/月	53%	10%	○
Ta	4.50%	4.50%	4.50%				50%	12%	○	
nIj	6.00%	6.00%	---	300円/乗務	300円	2000円/月	52%	10%	○	
Y							52%	10%	○	
T	4.50%	4.50%	4.50%				50%	12%	○	

業界の現状と自交総連東京地連の主張

- ①事業者が行っていることは、運転者負担という世間からの批判を避けようと、賃金引き下げと手数料負担撤廃をセットに運転者負担を隠す。(労働条件改善になっていない)
- ②営業収入が極端に低下する中で、最低賃金に抵触する労働者の解雇・雇止めをする事業者が散見される。

上図は、賃下げで手数料撤廃した事業者と前回から15年経過する中でいまだに手数料を取り続ける事業者。運輸局の認可責任が問われる問題でもあると捉えています。

自交総連は、このような運賃改定の前にやるべきことがあるとして、車庫に眠る遊休車両などの無駄な経費を削減したうえで運賃改定をするべきと考えています。

現在の実車率(走行キロに対する実車の割合)40%程度では、運賃が上がっても増収にはつながらず、諸問題の解決にはなりません。利用者へ極端な負担を強いるダイナミック・プライシング(変動運賃)導入計画の中止を求めて反対運動を展開しています。

いつもタクシーを利用されている、ご利用者の皆様にとって利便を損なう運賃システムの導入反対運動にご理解とご協力をお願いいたします。